⑷　落札者の決定方法　ＶＥ提案が適正と認められた者は当該提案に基づく入札を行い、ＶＥ提案が適正と認められなかった者又はＶＥ提案を提出していない者は、発注者が示した図面及び仕様書に基づく入札を行い、これらの中で、当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。なお、落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、電子くじ等により落札者を決定するものとする。

⑸　上記⑷のただし書きに該当し、入札（見積）心得書第９条第２項に定める低入札価格調査の結果、契約内容に適合した履行がなされると認められた場合、入札者が履行可能な理由として説明した事項を確認書として締結し、確認書の内容に不履行等が認められた場合には、工事成績評定点を減ずる。

⑹　支払条件　前金払　年度出来高の40％以内、中間前金払または部分払（どちらか一方を選択）及び完成払。ただし、低入札価格調査を受けた者に係る前払金については、工事請負契約第34条第１項中「10分の４」を「10分の２」に、第５項中「10分の４」を「10分の２」に、「10分の６」を「10分の４」に、第６項中「10分の５」を「10分の３」に、「10分の６」を「10分の４」に読み替えるものとする。

⑺　手続における交渉の有無　入札後に機構が示す条件変更分については、入札前価格交渉における価格低減効果及び落札率等を勘案し算出する発注者の変更積算額に基づき見積り合せを行い、入札額に変更分を加算して契約締結を行うものとする。

⑻　契約書作成の要否　工事請負契約書を作成するものとする。

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　首都圏入札チーム（上記６⑵⑤）

⑾　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記６⑷により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札までに当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

⑿　詳細は、入札説明書による。

⒀　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表しますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただきますよう御理解と御協力をお願いいたします。なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず、情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表することがあり得ますので、ご了知願います。

１）公表の対象となる契約先　次のいずれにも該当する契約先

①　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

②　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

２）公表する情報　上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

①　当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

②　当機構との間の取引高

③　総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨　３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

④　１者応札又は１者応募である場合はその旨

３）当方に提供していただく情報

①　契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

４）公表日　契約締結日の翌日から起算して72日以内

⒁　設計図書は、入札・契約手続き以外の目的に使用しないこと。

８　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yukio Ohtani Director General of East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Removal work of existing buildings and related infrastructure, and construction work of new infrastructure in redevelopment area of Yotsuya Station District
Construction work of new buildings in redevelopment area of Yotsuya Station District

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 19 February 2014

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00 A.M. 4 August 2014

⑹　Contact point for tender documents : Bidding & Contract Team for Tokyo Metropolitan Area, General Affairs Department, East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency, 6―5―1, Nishishinjuku, Shinjuku-ku, Tokyo 163―1382 TEL 03―5323―2591

入札公告（建設工事）の取消

平成26年１月29日
独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構
契約担当役
鉄道建設本部
九州新幹線建設局長　湯山　和利
◎調達機関番号　565　◎所在地番号　40

○九建公告第23号

平成25年11月18日付（号外政府調達第216号30～33ページ）掲載の入札公告（建設工事）「九州新幹線（西九州）、松原高架橋他」を取り消します。

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成26年１月29日
独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構
契約担当役理事　丸岡　政文
◎調達機関番号　617　◎所在地番号　12

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14、27

⑵　導入計画物品及び数量

①　３次元ＣＡＤ／ＣＡＭ・電子計算機システム（東北職業能力開発大学校）　一式

②　３次元ＣＡＤ／ＣＡＭ・電子計算機システム（北陸職業能力開発大学校）　一式

③　３次元ＣＡＤ／ＣＡＭ・電子計算機システム（東海職業能力開発大学校）　一式

④　３次元ＣＡＤ／ＣＡＭ・電子計算機システム（四国職業能力開発大学校）　一式

⑤　３次元ＣＡＤ／ＣＡＭシステム（東海職業能力開発大学校附属浜松職業能力開発短期大学校）　一式

⑥　３次元ＣＡＤ／ＣＡＭシステム（近畿職業能力開発大学校附属京都職業能力開発短期大学校）　一式

⑶　調達方法　借入

⑷　導入予定時期　平成26年度第四・４半期以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

①　本システムは、職業能力開発に係る教育訓練に使用する。

②　本システムは、クライアント・サーバ構成を基本とし、同時に多数の学生が使用可能な処理能力を持つこと。